

志賀町における集落営農組織の労働力確保に向けた取組

中能登農林総合事務所

志賀町では、令和6年能登半島地震により集落外への人材流出、仮設住宅への入居等による集落内の人口減少が加速し、集落の共同活動への労働力確保が一層困難となっています。また、地震後に小規模農家の離農が早まったことで、一部の集落営農組織へ農地集積が急速に進み、負担が増大しています。

そこで、集落や地域農業の維持に向けた労働力確保の取組が必要と考え、共同作業の中でも特に負担の大きい法面の草刈り作業に着目し、省力化の提案として、いしかわスマートアグリプラットフォーム^{*}を活用して省力草刈機の現地実演会を志賀町東増穂地区で開催しました（参加者51名）。

実際の法面で実演したことで活用場面がイメージしやすく、導入の検討や、省力草刈機の共同利用といった集落営農組織間の連携を考える機会となりました。参加者の中には、メーカーに積極的に質問を行う生産者や実演機を操作する生産者が見られた一方、金銭的な悩みを話す生産者が多数見られました。

今後も引き続き、集落営農組織の労働力の補完を目的として、省力草刈機をはじめとした地域に応じたスマート農業の導入を支援していきます。

※スマート農業技術を活用して産地や地域課題を解決するため、本県の農業者と企業や大学とのマッチングから技術の定着まで伴走支援を行うワンストップ窓口（事務局：（公財）いしかわ農業総合支援機構）



省力草刈機の現地実演会（令和7年7月3日）

問い合わせ先：農業振興部（0767-52-5522）